長久手市 都市公園施設長寿命化計画

平成 31 年 3 月

愛知県長久手市建設部みどりの推進課

# 1. 都市公園整備状況

(平成31年3月1日時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
50 ヶ所	31. 21ha	5.3 m²/人

※愛・地球博記念公園(県営公園)の公園面積は含まない。

## 2. 計画期間 [平成 31 年度~平成 40 年度 (10 箇年)]

### 3. 計画対象公園

### ①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
30	5	1	0	0	0	0	0	1	0	2	6	45

### ②選定理由

管理対象都市公園は、「都市公園法第2条に基づく都市公園(公園又は緑地)」を設定し、これまでに公園施設長寿命化計画を策定していない3公園を選定した。

### 4. 計画対象公園施設

### ①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
544	174	465	197	23	35	137

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
1551	0	0	3126

### ②これまでの維持管理状況

計画対象公園の公園施設(建築物、遊戯施設、公園施設等)は、長久手市による維持保全(清掃・保守・修繕)と日常点検を行っている。

### ③選定理由

これまでに公園施設長寿命化計画を策定していない、都市公園3公園の公園施設を選定し、過 年度の計画と統一した。

年 度	内 容
平成 25 年度	<ul><li>・予備調査の実施</li><li>・遊具、一般施設、建築物等の健全度調査の実施及び健全度・緊急度判定の実施</li><li>・公園施設長寿命化計画の策定</li></ul>
平成 28 年度	<ul><li>・公園台帳の整理</li><li>・予備調査の実施</li><li>・遊具、一般施設、建築物等の健全度調査の実施および健全度・緊急度判定の実施</li><li>・公園施設長寿命化計画の策定</li></ul>
平成 30 年度	<ul><li>・公園台帳の整理</li><li>・予備調査の実施</li><li>・一般施設、建築物等の健全度調査の実施および健全度・緊急度判定の実施</li><li>・公園施設長寿命化計画の策定</li></ul>

### 5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要

### ①一般施設、建築物

国土交通省の公園施設長寿命化計画策定指針に則り、健全度調査を実施した。健全度調査は 遊具を除く予防保全型管理の候補、536 施設について実施した。

a. 一般施設 (528) A 判定: 154 施設、B 判定: 338 施設、C 判定: 35 施設、D 判定: 1 施設

d. 建築物 (8) A 判定: 2 施設、B 判定: 3 施設、C 判定: 2 施設、D 判定: 1 施設

# ②遊具等

公園施設業協会の遊具の日常点検マニュアルに則り点検を行った。

b. 遊具等(182) A 判定: 85 施設、B 判定: 96 施設、C 判定: 1 施設、D 判定: 0 施設

### 6. 日常的な維持管理に関する基本的方針

維持保全(清掃・保守・修繕)と日常点検は委託業者により定期的に実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。

公園施設の異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防する。また、この時点で 健全度調査を実施し、補修、もしくは更新を判定する。

清掃等は、指定管理者等に委託し、実施する。

- a.一般施設、c.土木構造物、d.建築物等
  - ・日常点検の際、安全面で問題となる施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置 を行う。また、対象施設の健全度調査を実施し、設備の補修、もしくは更新を位置づけ た上で措置を行う。

### b.遊具等

- ・日常点検及び年1回以上実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・安全利用面で問題となる施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。
- ・同年に実施する定期点検の結果を健全度調査として活用し、対象施設の補修、もしくは 更新を位置づけた上で措置を行う。

### e.その他設備等

・法で定める年1回実施する定期点検を健全度調査として活用する。

### 7. 公園施設の長寿命化のための基本方針

#### ①予防保全型に類型した施設

- a.一般施設、c.十木構造物等
- ・事後保全・予防保全の類型は、公園施設ごとの管理類型の例を参考にして確定する。
- ・毎年の定期点検を行う遊具や設備以外の公園施設(a.一般施設、c.土木構造物、d.建築物)については、日常点検で劣化等を発見した際に、速やかに健全度調査を実施し、対策を検討する。
- ・次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。

#### b.遊具等、e.その他設備等

- ・日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換等を行う他、必要に応じて利 用禁止の措置を行う。

#### d.建築物等

・100 ㎡を越える特殊建築物は法で定める3年に1回以上の定期点検を実施し、健全度調査として活用する。

#### ②事後保全型に類型した施設

- ・健全度調査を実施しないため、維持保全(清掃・保守・修繕)と日常点検で公園施設 の機能の保全と安全性を維持する。
- ・日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、詳細な調査を実施し、対策を検討する。

# 8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期等

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」(様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」) による

### 9. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回、長寿命化計画を策定した公園における 10 年間でのライフサイクルコスト縮減額は年間 4,815,000 円である。